\bigcirc

后川果公報

令和 4 年 5 月 20 日 (金曜日)

号

外

(第 46 号)

目 次

公 告

○専決処分による予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

専決処分による予算の要領の公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和4年3月31日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和4年5月20日

石川県知事 馳

浩

令和3年度石川県一般会計補正予算(第14号)

令和3年度の石川県一般会計補正予算(第14号)は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入補正 予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入補正予算

歳 入

△印 減

	款		項	補正前の額	補正額	計
1	税			^{手円} 155, 075, 000	3, 694, 504	^{千円} 158, 769, 504
		1	県 民 税	47, 543, 600	415, 191	47, 958, 791
		2	事 業 税	36, 030, 000	2, 303, 156	38, 333, 156
		3	地方消費税	38, 300, 000	728, 454	39, 028, 454
		4	不動産取得税	2, 600, 000	35, 865	2, 635, 865
		6	ゴルフ場利用税	500, 000	49, 455	549, 455
		7	軽油引取税	9, 600, 000	211, 278	9, 811, 278
		8	自 動 車 税	18, 500, 000	△ 48,895	18, 451, 105
3 址	也方譲与税			20, 143, 000	306, 908	20, 449, 908
		1	特別法人事業 譲 与 税	18, 000, 000	282, 968	18, 282, 968
		2	地 方 揮 発 油 譲	1, 900, 000	△ 4,326	1, 895, 674
		3	石油ガス譲与税	60, 000	13, 220	73, 220
		4	自 動 車 重 量 譲	110, 000	15, 305	125, 305
		5	森林環境讓与税	60,000	3, 768	63, 768
		6	航 空 機 燃 料 譲 与 税	13, 000	△ 4,027	8, 973
5 坩	也方交付税			145, 592, 006	969, 053	146, 561, 059
		1	地方交付税	145, 592, 006	969, 053	146, 561, 059
	逐通安全対策 持別交付金			250, 000	29, 535	279, 535
		1	交通安全対策 特 別 交 付 金	250, 000	29, 535	279, 535

1	5	県	債				86, 287, 000	△5, 000, 000	81, 287, 000
				1 県		債	86, 287, 000	△5, 000, 000	81, 287, 000
		歳	入	合	計		732, 794, 209	j	732, 794, 209

令和 4 年 5 月 20 日 (金曜日)

第2表 地方債	# #							
±	*	輔	띰	汇	14.	補	出	級
西旬の日的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
工業試験場	費 96,000	普通貸借又	8.5%以内	借入先の融通条件	95, 000	普通貸借又いまが	8.5%以内	融ーを
料	費 420,000	(4)配分光1)	(たたし、 利率見直し セギム年 n	による。にたり、 県財政その他の都 タアトゥ 毎 野 苗	419,000	(4配分光1)	(たたし、 利率見直し セギバ年 o	による。たたし、 県財政その他の都 タアトロ 毎醫期
中 県	費 1,121,000		ンない言う人たる資金ファイン	ロにキン、始自翅ー間及び償還期限を 価務1 丼1/は	1, 120, 000		ムれて高り入れる資金パインに	ロでもソ、路直翅間及び償還期限を伝統コーサークは
水産業振興	費 106,000		に ろが (、) 利率の 見直 1 を 行った	A幅し、もっくは 繰上償還又は借換 ルギストレだらず	103,000		利率の見直しを行った	A幅し、白っては 繰上償還又は借換 ルギストレだらや
漁港建設	費 220,000		の合こった後において、米製画	ر ا ا ا ا ا ا ا ا ا ا	214,000		後においたまれば、大学の対象に対して、実践しまれば、	<i>9</i>)
道路建設	費 11,208,000		は、当販売 直し後の利 ※)		9, 661, 000		は、当販児直し後の利率)	
道路整備	費 4,039,000		Ĥ		3, 681, 000		À	
国直轄道路事業費負担金	金 5,004,000				4, 725, 000			
河川改良	費 4,976,000				4,019,000			
国直轄河川事業費負担金	金 647,000				598, 000			
国直轄砂防事業費負担金	金 916,000				869, 000			
国直轄海岸事業費負担金	金 477,000				459,000			
港湾管理	費 417,000				415,000			

						1							1	I	
463, 000	1, 173, 000	718,000	1, 956, 000	571,000	524,000	1, 117, 000	31,000	23,000	5,000	138,000	4, 893, 000	3,000	5, 351, 000	46,000	287, 000
4	1,1	L	1, 9	1, 5	2	1,1					4,8		5,3		81, 2
1,000	1,000	3,000	1,000	3,000	2, 000	1,000	2,000	1,000	3,000	3,000	7,000	1,000	1,000	7,000	7,000
464,000	1, 211, 000	708, 000	1, 994, 000	1, 573, 000	522, 000	1, 124, 000	32,000	24,000	6,000	146,000	5, 167, 000	4,000	6, 721, 000	47,000	86, 287, 000
費 464,000		費 708,000	費 1,994,000	費 1,573,000	費 522,000	費 1,124,000	費 32,000		東	費 146,000	費 5,167,000	費 4,000	費 6,721,000	費 47,000	86, 287, 000
			備費	1,	籍費	備費	護費	事業費	東	単		画		館費	86, 287, 000
————		- A	画整備費	貴 1,	導取締費	校整備費	保護費	事業費	東	害後旧費	●	同参画費	●	物館費	計 86, 287, 000
良	国直轄港湾事業費負担金 1,211,000	業費	整備費	備費 1,	取締費	整備費	護費			後旧費	無	参画費	画画	館費	

(1箇月2,350円送料とも)